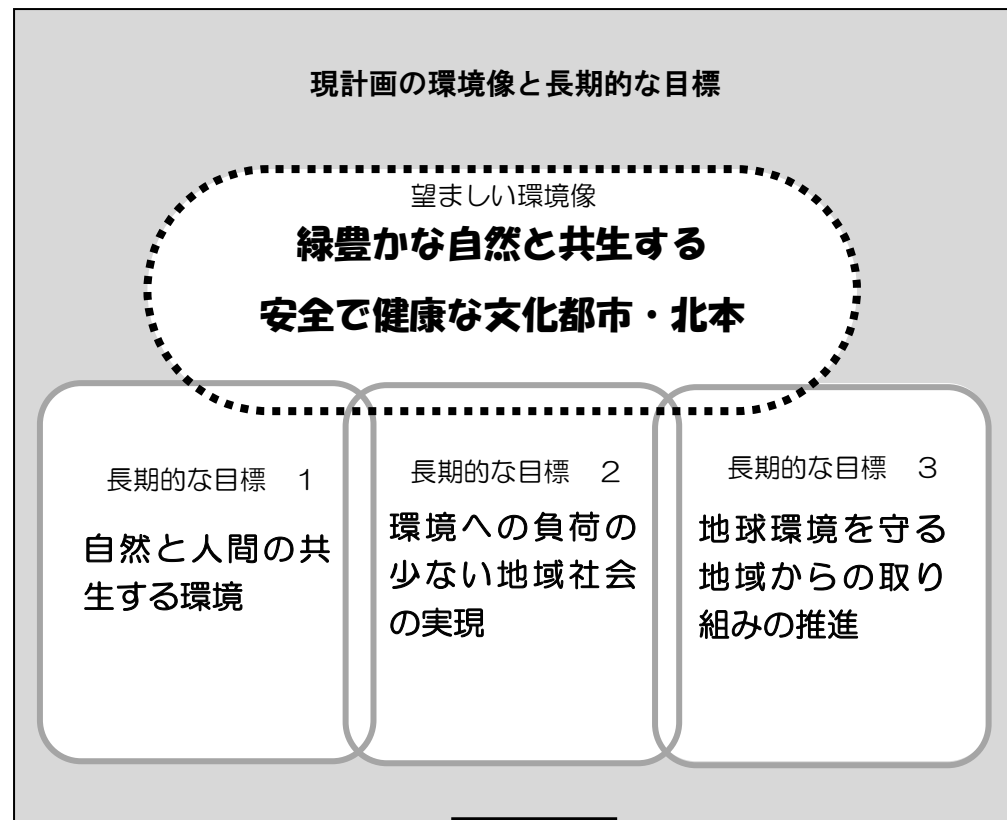


第二次北本市環境基本計画における望ましい環境像及び長期目標等について



- 【環境づくりの方向】**
 (国) 持続可能な地域社会
- 【環境の保全・創造に向けた新たな課題】**
- 安心・安全が確保される社会
 環境リスク(気候変動・自然災害、化学物質・環境汚染等)からの安心・安全の確保
 - 地球温暖化対策への新たな取り組みの推進
 温室効果ガス排出抑制(緩和)と地球温暖化(気候変動)への適応
 - 生物多様性保全に向けた取り組みの促進
 COP10、愛知目標の実現、里山・里地の自然の再生、他
 - ごみの減量と循環型社会の構築
 リサイクルに比べ取り組みが進んでいない2Rの推進
 廃棄物の広域処理
 - 協働社会の形成
 環境教育・環境保全活動の促進
 環境保全等に関わる人づくり・協働のしくみづくり
- 【環境の保全・創造に関わる地域社会の課題】**
- 人口減・少子高齢化社会における環境の保全と創造に向けた取り組みの展開
 - 環境資源・環境文化を活かした産業・ビジネスの展開(環境と経済の好循環)
 - 地域自治の確立、他

- 現計画で進めてきた北本らしい取組の継承と発展
 - 環境基本計画の市民への理解を高める
- 市民に分かりやすく、参加・協力しやすい計画へ

- 北本らしさ(特性)を打ち出す
 ・雑木林のイメージ(東京都心近郊として)持続可能な社会の基盤となる
- 計画を進めることを明確にする
 ・計画が進める取組の焦点を絞って発信
- 市民協働を進める

新たな課題への対応
 計画が進める取組の方向を共有する

- 総合計画や関連計画との関係・役割分担
- 環境分野の個別計画関係の具体化
 ・一般廃棄物処理基本計画
 ・地球温暖化対策実行計画
 ・緑の基本計画、他

第五次北本市総合振興計画基本構想との連携

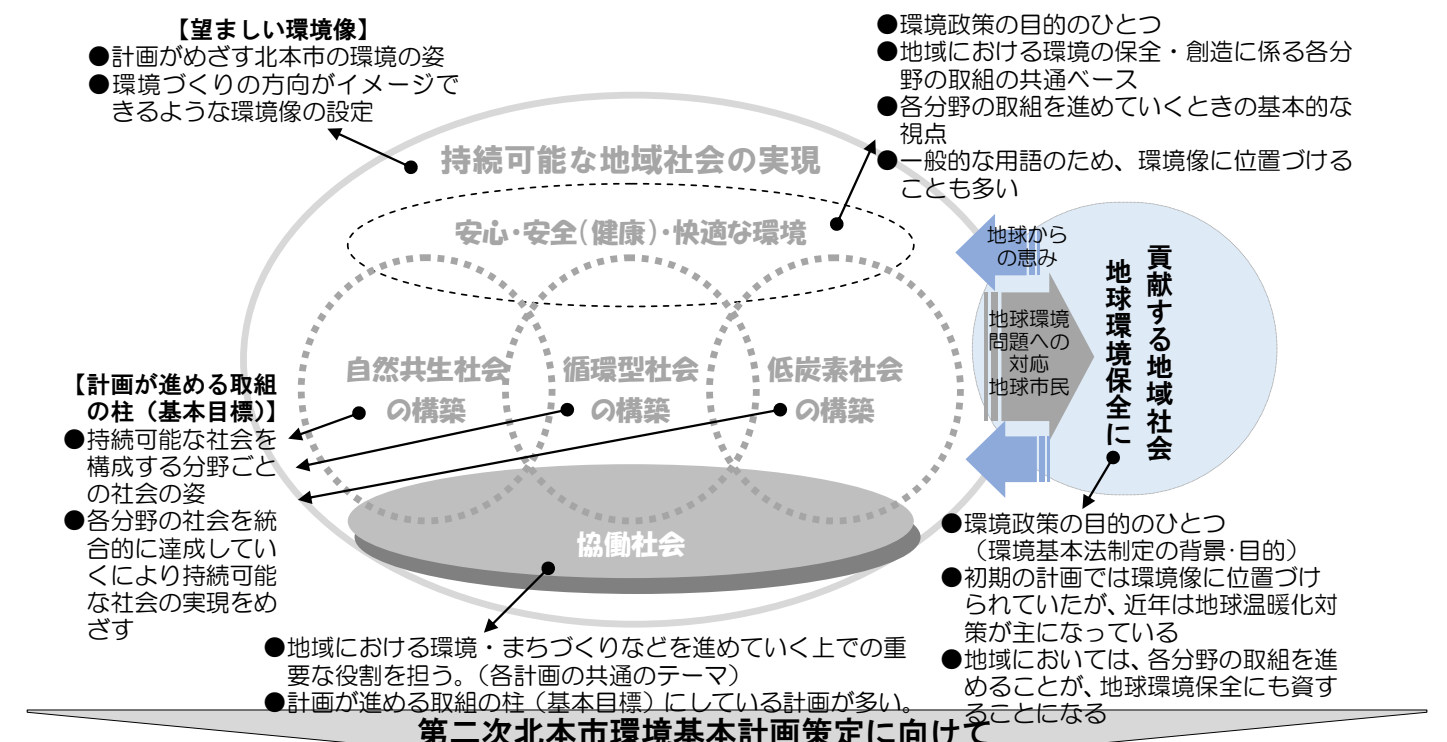
第五次北本市総合振興計画基本構想(案)(H28~H37年度)

■基本理念 『市民が主役のまちづくり』
 北本市自治基本条例の趣旨「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く」を踏まえ設定

■将来都市像 **緑にかこまれた健康な文化都市 ~市民一人ひとりが輝くまち 北本~**

総合計画との連携

望ましい環境像や目標を検討するにあたっての基本的な考え方(国の計画の社会像をベースに)



■望ましい環境像(事務局案)

現行計画のまま	緑豊かな自然と共生する安全で健康な文化都市・北本
変更案 ①	自然と調和した持続可能な環境を未来につなぐまち・北本
変更案 ②	緑の恵みをつないでいく 環境にやさしい持続可能なまち・北本

■長期的な目標(事務局案)

分野・項目	現行計画のまま	変更案①	変更案②
自然環境 緑・水・農地・生物 自然共生社会	①自然と人間が共生する環境	①緑が育む自然やまちにふれあえるまち	①緑に学び、恵みを楽しみ活かすまち
生活環境 (公害関係)	②環境への負荷の少ない地域社会の実現	②資源やエネルギーを大切に利用するまち	②3Rを進め、快適な暮らしを創るまち
廃棄物・ごみ 循環型社会			③CO ₂ 減らず地球にやさしい暮らしを創るまち
エネルギー 地球環境問題 低炭素社会	③地球環境を守る地域からの取り組みの推進	③みんなで学び・創る環境にやさしいまち	④環境を創る市民の環を広げ、一人ひとりが輝くまち
環境教育 環境保全活動 協働社会			